

東日本大震災により消失または損傷した建物等の寄附金募集要項

募集法人名 宗教法人 八雲神社  
募集責任者 宮司 天野文彦  
募集を行う事務所所在地 宮城県石巻市鹿又字町浦96番地  
連絡先 TEL 0225-74-2117  
FAX 0225-74-2263 (担当天野文彦)

1、寄附金を使用する目的及び使用内容

当法人が、東日本大震災により滅失又は損失をした当法人が所有する社殿、鳥居の原状回復に要する費用に充てるための寄附金を募集します。

2、募集方法

個人、法人問わず当法人が開設するインターネットのホームページにより広く全国に募集を行います。

3、募集目標額

65,994,000円

4、寄附金の募集を行う期間

平成27年10月7日から平成30年3月31日まで

5、寄附金の受け入れ

寄附金は下記の専用口座への銀行振り込みにより募集いたします。

専用口座 七十七銀行 蛇田支店 普通預金 9118497

宗教法人八雲神社 宮司 天野文彦

(注) 寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件(平成23年3月15日財務省告示第84号)本文第4号に基づく寄附金控除等の税制上の優遇措置を受けることを希望される寄付者に対しましては、主務官庁の確認書の写し及び当法人が発行する寄附受領書を送付いたしますので、寄附を頂く際に必ず住所、氏名、お問合わせ先をご連絡下さい。

6、受け入れた寄附金の管理方法

上記の専用口座で管理します。また寄附金を受けて行う原状回復事業に係る会計と他の会計とを区分して経理します。

7、情報公開

寄附金の募集期間中は、当法人が開設するインターネットのホームページにおいてこの募集要項を公表します。

また、寄附金の募集実績については1ヶ月ごとに、原状回復事業実績及び支出実績については1年ごとにその経過を当法人が開設するインターネットのホームページにて公表します。

なお、支出に係る領収書は5年以上保存し、寄付者等から閲覧の求めがあった場合には、

これを開示できないことにつき正当な理由がある場合を除き、その求めに応じます。

8、募集に要する経費の額

領収書を送付する際の切手代等として、10万円

当法人のホームページにおける原状回復事業の報告サイトの開設費として、30万円

以上